

審議会等の会議結果報告

1. 会 議 名	第3回松阪市スポーツ推進計画策定委員会
2. 開 催 日 時	令和4年11月2日（水） 午後6時55分～午後8時頃
3. 開 催 場 所	松阪市教育委員会事務局 2階 教育委員会室
4. 出席者氏名	（委員）◎ 平岡令孝、○ 寺本博美、別府孝文、 山田美江子、小畑真里、前田昭徳、熊野佳幸、玉利和美、鈴木寛子、（◎委員長 ○副委員長） （事務局）スポーツ課 若山課長、川上課長補佐、 山下主幹兼係長、鈴木主任、杉主任
5. 公開及び非公開	公 開
6. 傍 聴 者 数	0名
7. 担 当	松阪市教育委員会事務局 スポーツ課 若山・山下 TFL 0598-53-4402 FAX 0598-26-0133 e-mail sports.div@city.matsusaka.mie.jp

協議事項

1. 松阪市スポーツ推進計画（案）について
2. その他

議事録

別紙

第3回松阪市スポーツ推進計画策定委員会議事録

I. 開催日時 令和4年11月2日(水) 午後6時55分から午後8時頃まで

II. 開催場所 松阪市教育委員会事務局 2階教育委員会室
(松阪市殿町1315番地3)

III. 参加者

【委員】 出席委員数/全委員数 10名/12名

<1号委員> 寺本博美様、平岡令孝様、別府孝文様

<2号委員> 小畑真里様、小濱峯一様、前田昭徳様、山田美江子様

<3号委員> 玉利和美様、熊野佳幸様

<4号委員> 鈴木寛子様

【事務局】 5名

若山スポーツ課長、川上スポーツ課長補佐、

山下スポーツ担当主幹兼スポーツ係長事務取扱、鈴木スポーツ係主任、杉同係主任

IV. 会議概要

1. 開会・挨拶

事務局(スポーツ担当主幹)の司会進行により開会。

会議の公開、会議録作成のため内容の録音、会議録の公開を行うことを説明。

スポーツ課長挨拶(内容略)

2. 議題 (進行:平岡委員長)

○「松阪市スポーツ推進計画の見直しについて」【資料1,2,3】

第2回委員会時に置いて修正の指摘を受けた箇所及び計画書への具体的な事業・予算の掲載について、事務局(山下)より、【資料1、2及び3】を用いて説明。

<説明概要>

- ①人口推計の推移表、年齢別人口の推移・将来推計において、将来推計根拠となるグラフを追加。
- ②各グラフの色表示を見やすい色に変更。
- ③表等の年度表示順を昇順に、グラフ等の数値を降順に修正。
- ④答申書となるため、計画書中に鑑文書、委員名簿、検討委員会の開催経過等を追記。
- ⑤総合計画とスポーツ推進計画との関係性、総合計画の構成・実務について説明。

続いて、事務局(若山課長)より、基本計画の「人も地域も頑張る力」について補足説明あり。

<説明概要>

- ①スポーツ推進計画と総合計画（基本計画・実施計画）との関係性・位置づけを説明。
（基本計画と実施計画の間に具体的な取り組みを示すものとして位置づけるもの。）
- ②実施計画の計画期間と検証・計画見直し・予算作成に係る実務について説明。
- ③スポーツ推進計画の目的について説明。
（基本計画をより具体化したものとして、今後の事業の方向性や予算獲得の根拠と位置づけるもの。）

○質疑応答・意見交換

委員長より、説明に対する質疑の有無について確認するが、計画書の内容変更を伴う質疑・意見はなし。

以下のような、関連した質疑や意見があった。

【質疑意見などの要旨】

（委員長） 予算はどのように作られるのか。ゼロから積み上げるのか、または、ある程度の枠をもとに作っていくのか？

（事務局〔課長〕）基本は前年度の額が基本となり、景気や歳入の動向を考慮し作成する。新規に事業を作る場合は、既存事業を廃止あるいは減額して予算を確保することとしているが、市にとって重要な事業と認められれば新規で予算がつく場合もある。こうした事業予算を計上するための根拠としてもこの計画が重要である。

（副委員長） 総合計画の基本計画の政策体系において、「1. 輝く子どもたち」というところに、計画書 P39 からの部分にも該当するのではないか。また、「2. いつまでもいきいきと」も関連があると思う。この部分を使うこと（予算化）も考えられるのでは？

（事務局〔課長〕） 今回の見直しの中では、言われた政策部分に関する部分の記載がない。他市町村の計画では、健康とスポーツに関係があると捉え計画を作成している市町村もある。次期計画では関係課との関係も考慮し、ご指摘の部分も検討していく必要があるのではないかと考えている。現状では、「スポーツと運動したまちづくりの推進」を重点として考えている。

（委員長） 本答申案をもって、答申としたいと思いますのご意見はありませんか。

（委員） 〔意見なし。〕

- (委員長) この案をもって11月21日の答申とします。この後に、急な変更が生じた場合は、委員長一任としたいがよろしいですか。
- (委員) [意義がない旨の同意あり]
- (委員長) 他はありませんか？内容なので事務局に進行を戻します。
- (事務局) 事項書3. その他ですが何かありませんか。
- (委員長) 少し尋ねたい。各地域のスポーツ推進委員はどのくらいいるのか？
- (事務局) 松阪市全体で現在57名となっている。
- (委員長) スポーツ推進委員と(スポーツ協会)の連携は今までしたことがないが、連携することはあるのか。また、住民からスポーツ推進委員の方々へ地域の要望が伝えられることはあるのか。
- (事務局) あるようです。例として過去に施設の改修等など要望書や意見をいただいたことがありました。
- (委員) スポーツ推進委員も要望を受けることがある。中部台運動公園の総合体育館の三重国体の開催に際しトイレの改修要望を受け、改修となったものもある。体育協会との連携をとっていく必要があると思っている。
- (委員長) 地域で活動していただいているスポーツ推進委員のような方からの地域活動の声を聴くようにしてほしい。スポーツ協会もそのようにしていきたい。また、学校や保護者の方の声も聴くような機会を設けてほしい。
- (事務局) 頑張っていきたい。
- (委員) 中学校の部活問題もあり、受け皿としての各団体が連携を深めることが大切である。
- (事務局) スポーツ関係団の皆様の協力がないと中学校の部活動の地域移行は進まないの、是非ともご協力をお願いしたい。
- (委員) 部活に移行に係る問題だが、スポーツ少年団の指導者の育成が進まない。スポーツ少年団では資格を取得しないと活動できないように制度が変わり苦慮している。資格を取ったとしても、自分の子供が卒団すると、指導者も辞めていく。資格取得には費用が必要なおうえに、講義の受講もあるがたくさんの時間を要する。もっと、柔軟に指導者資格がとれるようにはならないか。
- (委員長) 私も指導員の研修を松阪市で行ったことがあるが、松阪からの参加者はほとんどなく、残念であった。現場での指導員が出てこない。聞いてみると、「指導で忙しくていけない。よって保護者に研修参加をお願いしている。」とのことで、現場の指導委員の研修にあるにもかかわらず、このような状況である。研修講師と

して現場の指導者の方に研修をうけ指導者のスキルをあげてほしい。

指導者の問題は松阪方式も考えていただきたい。研修も含め。

(事務局) スポーツ少年団における資格取得の件が課題となっていることは認識している。継続して指導者の資格を取っていくと、今後の中学校の部活の地域移行の際にも役立つこととなる。市としても喫緊の課題として認識し、どのように対応していくか検討しているところです。国では資格取得及び資格登録を継続する必要があることから、それに係る費用面も含めどのように支援していくか検討する必要があると認識している。

(委員長) 研修会場を松阪に誘致して参加者を増やしていただきたい。

(委員) 松阪市としてこういう方向性でやっていくという方針を皆で検討すべき。保護者はこうした状況を認識していないのではないか。

(委員) 保護者はわかっているが、忙しいなどを理由に研修に参加したがないのが現実である。

(委員) そういう状況であるから、指導もできないということなのか？

(委員) 指導はするが研修には参加しないという状況。

(委員長) コロナが収まり、今後スポーツをする子どもが増えると、子どもの安全を確保できるかが心配。やはり、指導者の育成・研修が必要だと思う。

(事務局) 子どもが少年団に所属している間は指導するが、卒団したら指導者をやめてしまうという状況があることは認識している。資格の有効期間は4年間であるので資格を取ってもらえれば、卒団しても中学の部活移行後にも指導者として活躍することもできる。

(委員長) バレーボールなど資格取得していないと協議に参加できない。競技団体の資格を取得するには、競技団体の推薦が必要となりなかなか資格取得できない。もっと誰もが簡単に資格取得できるようになればいいのに・・・。

(事務局〔若山〕) 今後の予定について説明。(説明内容は省略)

(事務局) 11月21日の参加できない方を確認し、終了。

(別所、小畑、玉利委員欠席)

《19:58頃 終了》